新見公立短期大学紀要　第22巻
pp. 105－113, 2001

研究ノート

訪問看護ステーション実習での学生の学び

栗本　一美　　金山　時恵

地域看護学

On Students' Learning from Practices at Visiting Nurses' Stations

Kazumi KURIMOTO　　Tokie KANAYAMA

(2001年11月１日受理)

平成12年から介護保険が開始となり、ますます在宅看護が重要視されるようになってきている現在、訪問看護ステーションは在宅看護での中心的な役割を担ってきている。

看護基礎教育の中でも平成９年に「在宅看護論」が打ち出され、各学校の教育理念に基づき、色々な科目への位置付けと教育方法で教えられている。本学も平成12年度から教員が同行して行う訪問看護実習から、在宅看護の重要な役割を担っている訪問看護ステーションからの同行訪問実習へと変更した。そこで、今回訪問看護ステーションを利用した訪問看護実習の学生の学びを分析した結果、５つのカテゴリーを構造化することが出来た。その結果、学生は訪問看護ステーションスタッフと在宅療養者と関わることで、地域で療養生活を送っている本人とその家族を理解し、またその対象を支えている訪問看護ステーションの意義や役割を理解することが出来ていることが明らかになった。また実習方法について、今後検討していくべき課題を得ることが出来た。

はじめに

本学は開学当初から、地域看護学の科目が開講されており、その中で訪問看護実習を組み込んできた。少子高齢化が言われ、平成12年から介護保険も開始となった現在、ますます訪問看護が重要視されている。このような社会の背景を踏まえ、平成９年看護基礎教育において、看護教育の一環として、「在宅看護論」がカリキュラムの中に組み込まれた。その結果各学校により、色々なカリキュラムにおいて、実習目標や実習内容、実習の展開方法などが取られている現状である。そしてこのような現状の中で、多くの学校では、訪問看護ステーションを利用して在宅看護論を展開している[1]。本学の訪問看護実習は、平成12年度から訪問看護ステーションから同行訪問をする実習形態へ変更し現在に至っている。学生は１日という短い実習の中でも、療養者とその家族や訪問看護婦との関わりを通じて、多くのことを学ぶことが出来ていると考え、川越[2]と同様の結果を得ることが出来た。今回訪問看護ステーションを利用した訪問看護実習で、学生はどのような学びが出来たのか、訪問看護実習の成果を評価・分析し、今後の訪問看護実習の展開と指導のあり方について考察する。

Ⅰ．研究目的

訪問看護ステーションにおける学生の学びを評価・分析し、今後の訪問看護実習の展開と指導の

あり方を考える。

II．研究方法

対象：本学看護学科３年生、82名（平成12年度68名、平成13年度14名）

期間：平成12年５月～平成12年11月、平成13月５月～平成13年６月

方法：地域看護学実習終了後、学生が提出した訪問看護実習記録用紙に記載されている全内容を、一文一意味として切り取り、切り取った内容を１コードとし、枚数単位で取り扱い、質的分析を行った。

III．訪問看護実習について

１．本学における訪問看護実習の概要

１）訪問看護実習の目的

地域で生活しながら療養する個人とその家族を理解し、在宅での看護援助活動の実際を通して、在宅における看護の機能と役割を理解する。

２）訪問看護実習の目標

(1) 在宅で療養生活を送る個人と家族の健康状態や生活状況を把握し、看護の必要性を理解することが出来る。

(2) 在宅療養生活を送る個人とその家族のケアニーズを理解し、対象に応じた看護ケアを提供者とともに提供できる。

(3) 家族の役割がわかり、介護上の悩みや困難などについて理解することが出来る。

(4) 在宅で療養する個人とその家族を支援する制度や他職種との連携を理解し、看護の役割を認識することが出来る。

(5) 在宅看護の特徴を理解することが出来る。

(6) 継続看護の必要性を理解することが出来る。

(7) 基礎看護技術を応用した在宅看護技術についての知識、技術、態度を理解することが出来る。

(8) 対象に応じた看護過程を理解することが出来る。

２．実習方法

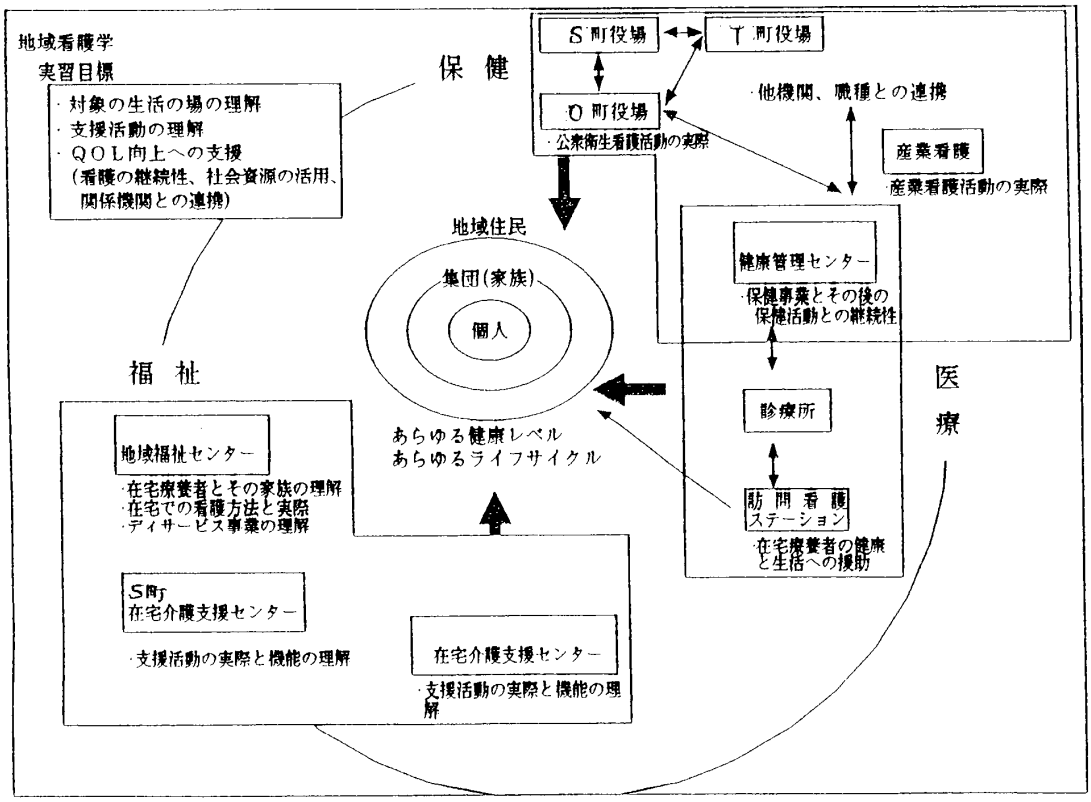

図１．地域看護学実習施設関連図

1）実習場所

医師会立　K訪問看護ステーション

特殊医療法人　M訪問看護ステーション

2）実習期間と実習計画

3年次4月～11月（夏休み期間1ヶ月除く）

この期間に学生は1グループ8名または9名ずつで、各6領域の実習を2週間または4週間を1クールとしローテーションする。

地域看護学実習は2週間を1クールとし、個人及び家族、または地域集団に保健的領域、医療的領域、福祉的領域から関わることが出来るようにしている（図1）。そこで訪問看護実習は、個人と家族に関わる医療的領域からの視点の1つの実習として捉え、訪問看護ステーションで1～2日実習する。訪問時間は対象者の都合により午前か午後の訪問となり、訪問時間前に学生は、訪問看護ステーションへ行き、そこから訪問看護ステーションスタッフと同行訪問をする。（実習計画一例）

3）実習対象者

訪問看護ステーションを利用している在宅療養者4～5名。

4）訪問看護実習の進め方

(1) 訪問看護実習前（学生の動き）

① 教員が事前に準備した訪問ケースファイルから、自分が訪問するケースの情報収集を行う。

② 得られた情報から、訪問看護実習記用紙Ⅰ（関連図）、訪問看護実習記用紙Ⅱ（看護診断、看護目標、具体策）を作成する。

③ ②を基に自分の訪問目的を明確にし、訪問看護実習記録用紙に記載する。

(2) 訪問看護実習当日（学生の動き）

① 訪問看護ステーションスタッフへ学生自身の訪問目的や対象者へどんな援助内容を考えて来たのか報告し、打ち合わせを行う。

② 車中でスタッフからオリエンテーションを受ける。

③ 同行訪問を行う。

(3) 訪問看護実習後（学生の動き）

実習計画一例

週	曜／名	学生A	学生B	学生C	学生D	学生E	学生F	学生G	学生H
1週目	月	医療分野 診療所		福祉分野 地域福祉センター		保健分野 課題研究（地域調べ）			
	火	医療分野 訪問看護ステーション		医療分野 診療所		市町村A		市町村B	
	水	福祉分野 地域福祉センター		保健分野 健康管理センター					
	木	福祉分野 在宅介護支援センター		医療分野 訪問看護ステーション					
	金	学内：カンファレンス							
2週目	月	保健分野 課題研究（地域調べ）				福祉分野 地域福祉センター		医療分野 診療所	
	火	市町村　A		市町村　B		医療分野 診療所		医療分野 訪問看護ステーション	
	水					福祉分野 地域福祉センター		保健分野 健康管理センター	
	木					医療分野 訪問看護ステーション		福祉分野 在宅介護支援センター	
	金	学内：反　省　会							

① 同行訪問後、同行したスタッフとカンファレンスを行う。

② 訪問したケースの状態をケースファイルと訪問看護実習記録用紙Ⅰ・Ⅱへ記入する。訪問看護実習記録用紙Ⅰに関しては、訪問前に記載した色とは異なる色で記入し、理解できていなかった部分がわかるようにしている。

③ 学内でグループメンバーと教員とでカンファレンスを行い、終了後訪問看護実習記録用紙、訪問看護実習記録用紙Ⅰ、訪問看護実習記録用紙Ⅱの提出をする。

5）同行訪問時の体験内容

対象者に応じた体験内容は次の通りである。

(1) 一般状態の観察とバイタルサインの測定

(2) 清潔援助：入浴介助、全身清拭、部分清拭、陰部清拭、足浴、爪きり、耳掃除

(3) 排泄援助：ポータブルトイレへの移動、おむつ交換

(4) ADL 拡大への援助：ベットサイドリハビリ、歩行練習

(5) 精神的援助：本人、介護者と話をすることによる援助

Ⅳ．結果および考察

1．訪問看護実習の学びについて

学生が提出した訪問看護実習記録用紙82名分から、総計318のコードが抽出された。それをもとに分析した結果、【訪問看護の意義と役割について】【対象者との関係】【看護の本質と基本姿勢】【家族援助】【学生の思い】の５つのカテゴリーと16のサブカテゴリーに分類できた。カテゴリー、サブカテゴリーの構成を表１に示す。以下の文中においては、カテゴリー別に表し、〈　〉内をコードとして表記する。

1）訪問看護の意義と役割について

(1) 訪問看護の役割

〈対象者や家族の方に十分なケアを提供するに

表１　訪問看護実習　学生の学び

カテゴリー	サブカテゴリー
Ⅰ．訪問看護の意義と役割について（100）	１．訪問看護の役割（38） ２．他職種との連携（37） ３．訪問看護の意義（25）
Ⅱ．対象者との関係（91）	１．対象理解（25） ２．個別ケアの必要性（23） ３．信頼関係の必要性（23） ４．対象の生活理解（20）
Ⅲ．看護の本質と基本姿勢（58）	１.看護過程の展開（22） ２．看護職としての幅広い知識と適切な判断力の必要性（16） ３．基本マナー（11） ４．看護の本質（９）
Ⅳ．家族援助（48）	１．家族への援助（25） ２．介護者の負担の大きさ（15） ３．療養者と家族関係（８）
Ⅴ．学生の思い（21）	１．対象者から学んだこと（10） ２．学生が感じたこと（11）

は、色々なところで調整や工夫が必要〉〈利用者の方にとって、信頼があり身近な立場で相談できる相手となることが大切〉〈介護者や家族に対してもケアや指導を行っていて、家族全体を支えている〉〈定められた時間内に、十分ケアを提供する難しさ〉等の記載があり、他職種との協働の大切さも認識しながら訪問看護婦の役割を学び、訪問看護婦は療養者だけの関わりでなく、介護者や家族も視野に入れた関わりが必要であることも学んでいる。

(2) 他職種との連携

学生は、〈より良い在宅での療養方法や家族の負担を軽減することが出来るように他の機関と連絡調整が必要〉〈保健・医療・福祉の連携及びしっかりとした基盤作りが求められる〉等の「保健・医療・福祉の連携の必要性」について学び、さらに今後の社会にまで広げて考えることが出来ている。また〈介護支援専門員の方は、地域の情報を把握されている〉〈サービスを利用する主体は誰かということを明確にして話を進めておられる〉等の「介護支援専門員の役割について」の記載が多く挙げられており、他職種の役割も理解している。

(3) 訪問看護の意義

〈その人と家族にとって最良の生活をしてもらうために必要な活動が訪問看護〉〈日々の暮らしの中で、療養することを訪問看護は支援している〉〈家庭では対象にとってはリラックスした雰囲気で話が出来る〉等を記述し、訪問看護の意義について学んでいる。

【訪問看護の意義と役割】のカテゴリーでは、訪問看護の意義と役割を理解し、訪問看護の役割の中でも他職種との連携の必要性を特に理解している。療養者と家族を取り巻く地域社会や社会全体に視野を広げ、保健・医療・福祉が連携を取る事によって、在宅で療養する療養者とその家族を支えることが出来るなどを理解している。このことは、新カリキュラムで強調されていることと一致する学びだと考える。また、介護支援専門員との連携と介護支援専門員の役割なども学んでいる。これは訪問看護ステーションの管理者が、介護支援専門員を担っており、学生は管理者と同行訪問をする機会がある為、介護支援専門員の役割も学ぶことが出来ていると考える。また直接療養者の家に出向き、療養者の家での生活に触れることによって、その人がその人らしく療養でき、病院でいる患者さんと違った表情をしているなどの記述もあり、在宅療養の意義を学ぶことにもつながっている。

2）対象者との関係

(1) 対象理解

学生は、〈身体的、精神的、社会的、経済的支援が重要〉〈病院と違って、その人だけを見るのではなく、その人はもちろん、生活をしている場や家族などその人の全体を知る〉等を記述しており、対象を理解するためには、身体面（疾患）のみに目を向けるのではなく、人間の全体性、統合性を「身体的、精神的、社会的な側面」や対象の「発達段階」「対象のバックグランド」「対象の生活」等通してアプローチすることによって理解することが大切であることを学んでいる。

(2) 個別ケアの必要性

〈家庭により家族構成も違えば、介護も生活する環境も違い、その上個人個人健康観も生活観も価値観も違って、本当に個別性が強く必要である〉〈病院だけが医療の現場ではなく、一人の人の一生を考えたとき、その人にとって何が大切なのかと対象者の意見を尊重することが大切〉〈本人と家族の意思が大切であり、それを尊重しながら行う難しさを感じた〉〈利用者の自宅での看護のため、すべての決定権は利用者にある〉等の記述があり、学生は「相手を尊重する大切さ」「個別性」を学んでいる。

(3) 信頼関係の必要性

〈様々な関わりから、利用者・家族との信頼関係を深めていくと心に強く残った〉〈信頼関係の上で、一連のケアサポートシステムが成り立っている〉等の記述があった。学生は、訪問看護ステーションスタッフが療養者へ関わる姿を通して信頼関係の大切さを感じており、さらに信頼関係があるからこそ訪問看護が展開できることも学んでいる。

(4) 対象の生活理解

〈ベッドが置かれている場所は、新鮮な空気が

入り、程よい光が入り、外の花がいつでも見られる位置に置かれている〉等、療養者が生活している環境そのものを記載している内容や〈実際家に伺うことで、家庭の状況を把握することが出来る〉〈一人暮らしで在宅療養されている方やいつ何が起きてもおかしくない状態の方、不便な環境で在宅療養されている方など、様々な現状がある〉等の記述があり、学生は療養者の生活の実態だけでなく、地域性なども視野に入れ、地域で生活する人（生活者）として対象を捉えることが出来ている。

【対象者との関係】のカテゴリーでは、対象を理解する上では、身体的・社会的・心理的に対象者を捉え、全人的に理解する必要があり、相手を尊重する大切さや個別性の必要性を学んでいる。看護は人間対人間の関わりであり、その人の価値観・健康観・生活観を踏まえて、身体的・社会的・精神的な側面から対象を捉え、全人的に理解することが重要である。そのためには対象者のニーズを知り、個別性を踏まえ、関わっていくことが求められる。また〈利用者本意〉〈自己決定の尊重〉などの記述も有り、「対象者の尊重」「利用者本位」や「自己決定の尊重」などは、看護職として身につけて欲しい姿勢を、訪問看護ステーションスタッフが対象者と関わる姿から学生が感じ取り、自分のものとして学ぶことが出来たと考える。

さらに学生は、対象は地域で生活する人として捉え、個々の家族によって生活スタイルや生活条件が異なっていることも学んでいる。このことは、在宅看護論の学習には「生活者としてアセスメントが出来ること」が求められている[3]点で、学生は対象者を生活者としての視点を学ぶことが出来ていると評価する。さらに、訪問看護は施設内実習と異なり、技術の提供の前に療養者との信頼関係を作り出すことが強く求められる。療養者が訪問看護を受け入れてくれるかによって、訪問看護が展開できるかどうかに関わってくるからである。学生は同行訪問をすることによって、訪問看護ステーションスタッフと療養者の関係から信頼関係の強さや信頼関係がないと訪問看護が成立しないなど、訪問看護の特徴を学ぶことが出来ていると考える。

3）看護の本質と基本姿勢

(1)　看護過程の展開

〈対象者の気持ちを理解しながらケアの提供が出来た〉〈対象者のケアをしたり、家族の方とお話をしたりし、看護問題を展開した〉等学生自身が、訪問前に看護計画の実施したことが記載されていた。また〈対象者のニーズに応じた計画を立案・実施が必要〉〈家族アセスメントは、訪問看護婦の重要な仕事〉等看護過程を展開するにあたり必要だと思う視点が記載され、対象理解や家族支援のカテゴリーの学びと同様に、本人のみでなく家族も含め身体的・社会的・精神的な側面から対象者を捉え看護過程を展開していく必要があることを学んでいる。

(2)　看護婦としての幅広い知識と適切な判断力が必要

〈訪問看護婦は、一人でその場で判断し、熟練した知識や技術が必要〉〈在宅療養者の状態は、いつ何が起こるか分からないので、訪問時状態を観察、アセスメントし、今何が必要なのかを判断しなければならない〉等の記載があり、訪問看護ステーションスタッフと共にケアを提供することで、スタッフの行動や態度から学生は学んでいる。

(3)　基本的マナーと姿勢

〈家庭に出入りするので、ホストとゲストの関係が重要になってくる〉〈主体は、療養者と家族で私達看護婦は、客体〉等ホストとゲストの関係について、〈同じ目の高さで話をすることの大切さ〉等、看護の基本的姿勢についての記述がありそれぞれの大切さを学んでいる。

(4)　看護の本質

〈看護の深さを知った〉〈様々な看護の方法、場所があると実感し、看護婦が担っていることを知り、深い職種だと再認識した〉〈家族間の関係調節を簡単に看護職が行えるわけではないが、介護者、本人にゆとりや安心感、生きる活力をもたせる、伝えることがとても大切〉など他のサブカテゴリーに比べ抽象的な表現で記載されているが、看護の「深さ」「心」などを学ぶことが出来ている。

【看護の本質と基本姿勢】のカテゴリーでは、「ホストとゲストの関係」についての記述が多くされている。病院実習の多い学生にとって、療養者宅でケアを経験するのは、この実習が始めてである。病院内では自分達のペースで、ある程度看護を進めることが出来ていたが、在宅では、すべて療養者のペースでしなければならないことや療養者の生活の場に出向くことによって、ホストは療養者とその家族であり、自分達看護する者はゲストであることを体感している。

また、実際看護ケアを訪問看護ステーションスタッフと行うことで、訪問看護婦の適確な判断と熟練した処置を目の当たりにし、医師がすぐにいない在宅では、訪問看護婦が適切にアセスメントし判断していく役割を担っていることを実感している。また介護者へサービスについて適切な情報を提供している姿も見ることによって、看護職は看護の知識だけではなく、あらゆる面で幅広い知識と適確な判断力が必要であることも実感している。これは学生自身が訪問看護実習の中で、看護の専門職として一部の責任を持って療養者へのケアに携わることによって、看護婦自身の知識や適切な判断で療養者への援助活動を見出し、看護を提供していかなければなせないことを、訪問看護ステーションスタッフを通して体感した学びだと考える。さらにその体感した学びから、看護過程を展開するには療養者と介護者の身体的・心理的・社会的側面から計画を立てなければ、きちんとした看護行為に繋げることが出来ないと理解し、対象理解の学びと絡めながら考える事が出来ている。

4）家族援助

(1) 家族への援助

〈看護婦は対象の健康状態だけでなく、介護者の疲労やストレスの有無など健康状態にも目を向けられ、個人とその家族を含む看護をしなければならない〉〈家族の人のペースを崩さないようにしなければなせない〉等の記述があり、訪問看護は療養者のみにケアを提供するのではなく、家族にも目を向け関わっていかなければならないことを学ぶことが出来ている。またそこから、訪問看護の対象は、療養者とその家族であることを学ぶことが出来ている。

(2) 介護者の負担の大きさ

〈介護者も高齢であり、健康状態がよくない〉〈介護という仕事は女性がやるものだという思い込みがあるようだが、見ていてとても一人では出来るものでない〉〈家族が抱える介護上の悩みや困難について理解でき、大変さを知った〉等の記述があり、訪問時介護者と関わる中で、老老介護や女性が介護をするもの等社会の現状や風習等も学生は感じ、介護者の負担の大きさを学ぶことが出来ている。

(3) 療養者と家族関係

〈家族の愛情の深さ〉〈家族の協力と理解が必要〉〈在宅療養と家族との関係は、強い絆が療養者へ対する意識を高めている〉等の記述があり、療養者と家族の絆深さや家族の受け入れがないと在宅療養が出来ない等、在宅療養の条件などを理解している。

【家族援助】のカテゴリーでは、同行訪問することによって、介護者自身とも関わりを持つことが出来、その中から介護者が24時間介護をする苦労やストレスについての話しを聞き、介護者の負担の大きさについて理解することが出来ている。男子学生の中には女性ばかりが介護をしなければならないのは大変であり、これからは男性も協力していかなければならないと力強い意見もあった。介護者の話の中から社会の背景や地域の特性も視野に入れて学ぶことが出来ている。また学生は、家族の誰かが倒れることによって家族機能が崩れ、介護する者への負担が大きいだけではなく、介護の苦労の裏腹にある、「でも、夫だから．．」「でも、おばあちゃんだから．．」の言葉から、療養者に対しての愛情の深さや家族としての絆の深さを感じ取り、家族の受け入れがあってこそ在宅療養が可能になっていることや在宅療養の意義とも合わせて学ぶことが出来ている。

5）学生の思い

(1) 対象から学んだこと

〈対象者の姿から勇気付けられた〉〈どんな困難でも意思と努力によって乗り越えられる療養者のその姿を見て逆に励まされた〉〈療養者の体験談は自分の人生においてとてもいい勉強になっ

た〉等の記述があり、療養者の姿から学生自身が勇気付けられている。

(2)　学生が感じたこと

〈訪問看護に興味を感じ将来してみたい〉〈訪問看護婦は、緊急時一人で対応しなければならないので、簡単なものでない〉〈訪問看護は1時間ぐらいで終わってしまい、色々と聞くことが出来なかった〉等の記述があり、自分の将来の希望や自己の反省などがあった。

【学生の思い】のカテゴリーでは、学生が療養者と関わる中で、療養者の生き方や病気に対する考え方などを聞き、学生自身が勇気付けられ、また学生自身が自己の振り返りをしている。そこには1人の療養者と看護学生との関係でなく、一個人対個人の関係が成立している。学生は、世代を超えた親以外の人と触れ合う機会が乏しく、療養者との関わりは人生の先輩の話として受け止め、心に響くものを感じるものがあったと考える。

2．実習目標との関連性

訪問看護実習後の学びと実習目標との関連については、実習目標(1)は【対象者との関係】、実習目標(2)は【看護の本質と基本姿勢】、実習目標(3)は【家族援助】、実習目標(4)は【訪問看護の意義と役割】、実習目標(5)は【対象者との関係】のカテゴリーと関連し、それぞれの目標を学ぶことが出来ていると考えられる。しかし、実習目標(6)は、いずれのカテゴリーにも見られず、また実習目標(7)・(8)は、【看護の本質と基本姿勢】と関連していると考えられるが、在宅看護技術の特徴的な部分の記述が少ないことが明らかになり、この3つの実習目標に関しては、今後実習内容の検討をしていく必要があると思われる。

3．今後の課題

金山[4]は、訪問看護実習での学生の学びとして、「対象理解」「対象の生活の理解」「地域活動の理解」を報告している。これらについては今回も同様の結果が得られた。しかし、「援助方法の理解」についての学びは少ないように思われた。それは、訪問看護婦との同行訪問であり、意図的な働きかけがなければ、学生はただの見学に終わってしまっているものと推測される。学生の主体的な実習態度も必要であるが、豊澤[5]は学生が積極的に行動できる為には、学生が自分で主体的に行動できる範囲を理解していることと述べているように、教員と訪問前にミーティングを行い、教員は学生に訪問対象者の概要を十分説明し、また学生が立てた看護過程を通し、どの部分なら学生が主体的に行動が取れるのかを共に確認し合い、学生自身が主体的に行動できる範囲を自覚できるように指導するなどのミーティングの在り方を工夫する必要があると考える。

さらに金山[6]は、「継続性の理解について」報告していたが、今回は「継続性について」の学びが少ないように思われた。在宅療養者は、病気になり入院することで施設内での看護を受け、退院すれば訪問看護という形で、必要であれば引き続き看護を受けることが出来る。ここに看護の継続性がある。しかし学生は病院の看護と訪問看護の違いは理解できているが、看護の継続性までには至らず、訪問看護を断片的に捉えていると思われる。対象者を中心に病院内看護から地域看護へ継続して看護が提供されていることについて、再度ミーティングで強調することが必要である。

Ⅴ．結　　論

1．訪問看護実習での学生の学び

1）対象を理解する上で、対象者を身体的・社会的・精神的の3つの側面から捉え、対象者個々に応じたケアの必要性を学ぶことが出来ている。

2）訪問看護ステーションスタッフとの関わりの中から、訪問看護の意義や他職種との連携の必要性など、訪問看護の役割について学ぶことが出来ている。

3）看護職としての幅広い知識と適切な判断力の必要性や在宅では療養者との信頼関係やホストとゲストの関係が大切であることを学ぶことが出来ている。

4）介護者の負担の大きさと共に療養者と家族の絆の深さなど家族関係を学ぶことが出来、在宅療養の意義も学ことができている。

5）訪問看護の現状を知り、今後の看護職に求められる役割や社会の課題について考えることが

出来ている。

6）療養者と学生との関係から、療養者からの言葉や態度を人生の先輩からのものとして捉え、前向きに生きる姿勢など多くのことを感じ取ることが出来ている。

2．今後の課題

1）訪問看護実習前に教員と学生とミーティングを行い、看護の継続性についての確認と学生が訪問看護実習に主体的に参加できるように指導する。

2）学生が同行訪問時、療養者と関わりが持てるように、またケアへ参加出来るように訪問看護ステーションと連携を取り、調整していく必要がある。

終わりに

訪問看護ステーションを利用した実習を開始し、訪問看護ステーションスタッフとの関わりや在宅で療養している療養者と家族の生活の場へ直接接することによって、対象の捉え方の視野が広がり、また在宅療養の意義や在宅療養者を支える訪問看護の意義や役割、さらに地域に存在する保健・医療・福祉のそれぞれの専門職との連携の必要性などを理解することが出来る良い機会であることを確認することが出来、学生にとって非常に学び多いものとなっていることが明らかになった。また訪問看護実習を振り返ることによって、訪問看護実習目標のどの部分を強化していく必要があるか明らかにすることが出来た。現在学生1人に対して、訪問ケース1ケースであるが、限られた時間の中で学生は話す時間がなく、また計画していても実施が無理という状況から、訪問ケースを2ケースにする、訪問看護実習の日数を増やすなど、実習内容を今後検討し、より効果的な実習となるように工夫していきたい。

引用文献

1）川越博美他：訪問看護ステーションにおける効果的な訪問看護実習のあり方の検討，聖路加看護大学紀要，No.25，P.25，1993

2）前揚書：1）P.37

3）柳原清子：在宅看護論実習で核となる学習内容－訪問看護ステーションは何を学ぶ所なのか－，訪問看護と介護，6(8)，P642，2001

4）金山時恵他：地域看護実習方法の一考察，新見女子短期大学紀要，第18，p122－124，1997

5）ヴィクトリア・スクールクラフト著，豊澤英子他訳：看護を教える人への14章，医学書院，1998，P28－30，

6）前揚書：4）P.123